

第5次行政改革実施計画 平成27年度進捗状況

平成28年3月31日現在

1 平成27年度進捗状況

(1)重点項目別進捗状況

※施設所管を含む

重点項目	計画件数	◎:計画以上の実施・効果があった	○:計画どおり実施	△:計画の一部実施、一部未達成	×:未着手
1 財政基盤の強化	23 件	1 件	18 件	4 件	0 件
2 経営力の向上	25 件	3 件	21 件	1 件	0 件
3 公共施設マネジメントの確立	37 件	2 件	33 件	2 件	0 件
4 改革を前進させる環境づくり	20 件	1 件	16 件	3 件	0 件
合計	105 件	7 件	88 件	10 件	0 件

(2)部局別進捗状況

部 局	計画件数	◎:計画以上の実施・効果があった	○:計画どおり実施	△:計画の一部実施、一部未達成	×:未着手
総務部	25 件	3 件	17 件	5 件	0 件
政策企画部	6 件	0 件	6 件	0 件	0 件
財務部	7 件	1 件	5 件	1 件	0 件
生活環境部	9 件	0 件	9 件	0 件	0 件
健康福祉部	5 件	1 件	4 件	0 件	0 件
子ども未来部	6 件	1 件	5 件	0 件	0 件
産業部	4 件	1 件	3 件	0 件	0 件
建設部	11 件	0 件	9 件	2 件	0 件
都市部	4 件	0 件	4 件	0 件	0 件
下水道部	5 件	0 件	5 件	0 件	0 件
消防局	4 件	0 件	3 件	1 件	0 件
水道局	6 件	0 件	5 件	1 件	0 件
学校教育部	8 件	0 件	8 件	0 件	0 件
生涯学習部	5 件	0 件	5 件	0 件	0 件
合計	105 件	7 件	88 件	10 件	0 件
		7 %	84 %	10 %	0 %

2 財政効果額

(1)重点項目別財政効果

<目標額設定をしていないもの>

重点項目	5カ年目標額 (A)	実績額(単位:千円)		達成率 (B/A×100)	平成27年度	累計
		平成27年度	累計(B)			
1 財政基盤の強化	2,634,325 千円	1,020,149	1,271,065	48 %	886,913	1,435,902
2 経営力の向上	883,034 千円	187,445	903,249	102 %	0	124
3 公共施設マネジメントの確立	1,069,399 千円	908,479	1,519,137	142 %	5,926	60,488
4 改革を前進させる環境づくり	0 千円	0	0	— %	0	0
合計	4,586,758 千円	2,116,073	3,693,451	81 %	892,839	1,496,514

(2)部局別財政効果

<目標額設定をしていないもの>

部 局	5カ年目標額 (A)	実績額(単位:千円)		達成率 (B/A×100)	平成27年度	累計
		平成27年度	累計(B)			
総務部	1,911,125 千円	872,543	1,011,959	53 %	33,099	33,099
政策企画部	3,000 千円	△ 3,419	△ 3,419	△ 114 %	0	0
財務部	198,800 千円	72,641	96,278	48 %	48,819	366,005
生活環境部	— 千円	0	0	— %	22,125	22,249
健康福祉部	567,000 千円	187,864	456,183	80 %	0	0
子ども未来部	620,847 千円	897,124	1,880,400	303 %	0	0
産業部	12,000 千円	3,000	6,000	50 %	0	0
建設部	1,103,200 千円	86,320	246,050	22 %	10,926	65,488
都市部	— 千円	0	0	— %	777,870	1,008,473
下水道部	— 千円	0	0	— %	0	0
消防局	— 千円	0	0	— %	0	0
水道局	— 千円	0	0	— %	0	1,200
学校教育部	150,786 千円	0	0	0 %	0	0
生涯学習部	20,000 千円	0	0	0 %	0	0
合計	4,586,758 千円	2,116,073	3,693,451	81 %	892,839	1,496,514

6 実施計画(個票)

学校教育部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	取組内容	進捗内容	達成 状況	目標 実績	年度別計画						
										財政効果額 H27	財政効果額 5力年	H25	H26	H27	H28	H29
41	経営力の 向上	事業手法 の転換	公立幼稚園 のあり 方検討	学校教育部学事 課	少子化が進む中で、施設の老朽化に伴う維持管理経費が今後増大することが見込まれることから、公立幼稚園のあり方を検討する。	平成27年度の子ども・子育て支援新制度への移行のもとでの公立幼稚園のあり方を民営化も含め検討する。	基本的な配置の方向性等を検討し、当該方針を「公共施設の適正配置に係る基本計画」に盛り込んだ。 (方向性) 幼稚園については、施設の老朽化や民間施設の動向を踏まえ、施設の削減と認定こども園への移行について検討することとした。 (進捗状況) 公立幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行に伴い、東広島市子ども・子育て会議や国県からの通知を通じ、また、関係部署との連携等により制度についての検討を行った。	○	目標	-	-	検討	→	→	→	→
									実績	-	-	検討	検討	検討	-	-
42	経営力の 向上	事業手法 の転換	学校給食 業務のセ ンター 化・民営 化手法の 検討	学校教育部学事 課	平成28年度稼働予定の(仮称)北部学校給食センターを含めて、将来的に4施設となる学校給食センターについて、業務の効率化と経費削減を図るために、民間委託を検討していく必要がある。	正規調理員数を考慮しながら、学校給食センターの民営化に係る方針を定め、計画的に取り組みを進めていく。	正規調理員数を考慮した上で学校給食センターの民営化を図る必要があるため、保育課と連携し、給食センター及び保育所の正規調理員の配置状況をまとめ、民間委託の時期について検討を行った。	○	目標	-	-	検討	→	方針 策定	調整・ 実施	→
									実績	-	-	検討	検討	方針 策定	-	-
43	経営力の 向上	事業手法 の転換	スクール バス・通 学費助成 のあり方 検討	学校教育部学事 課	遠距離通学の児童・生徒に対してスクールバスの運行、通学費の補助を実施しているが、合併前の旧市町の制度を引き継ぎ実施しているため、保護者負担金、補助率等について旧市町間において統一されていない。	通学支援制度検討委員会を開催し委員会の意見を踏まえた上で、全市的に統一した制度を策定する。	通学支援制度検討委員会からの報告を受け、通学補助要件の見直しや、スクールタクシーの運行及び切替を実施した。 また、報告においては、経費の削減を講じることにより、将来的には無償化に向けた検討の必要性が示されたが、当面は現行制度を維持することとし、経費削減策については、スクールバスの運行路線の一部統合や路線バスへの転換などについて継続して検討していく。	○	目標	-	-	策定	実施	→	→	→
									実績	-	-	検討	実施 ・ 一部検討	実施	-	-

6 実施計画(個票)

学校教育部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	取組内容	進捗内容	達成 状況	目標 実績	年度別計画						
										財政効果額 H27	財政効果額 5力年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(3) 幼 稚園	学校教育部教育 総務課(財務部管 財課)	市立幼稚園2園とも定員数におおむね達 しており、適正規模での配置となっている が、平成27年度から新たな子育て支援制 度が実施される予定であり、将来的な公立 幼稚園のあり方が検討されている。	新たな子育て支援制度の動向及び公立幼稚 園の民営化を含めた将来的なあり方につ いての検討に注視しながら、施設の有効活用につ いて検討を行っていく。	「公共施設の適正配置に係る基本計画」で 示した基本的な配置の方向性に基づき、幼稚 園の削減と認定こども園への移行について保 育課と検討を行った。	○	目標	-	-	検討	→	→	→	→
									実績	-	-	検討	検討	検討	-	-
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(4) 小 学校	学校教育部教育 総務課(財務部管 財課)	中心市街地地区の人口増による過大規模 校化とその他の地域の過疎化・少子化によ る過小規模校化が発生しており、児童数に 応じた学校の適正配置を行う必要がある。 過大規模校については分離新設を進める とともに、過小規模校についてはより良い 教育条件や教育環境を整備するために統廃 合を検討・実施していく必要がある。	児童数の推移を見極めながら、過大規模校 については分離新設に取り組むとともに、恒 常的な複式学級またはその可能性が見込ま れる過小規模校については、統廃合を検討・実 施していく。 統廃合を進めるにあたっては、通学手段の 確保、跡地等の有効利用、通学区域の弾力的 運用について検討するとともに、地域にお ける合意形成を図るために、地域住民・保護 者に対して継続的に説明会を実施していく。 また、施設の質と量を明確にした適正配置 計画を策定することによって、計画的な施設 管理等を推進する。	「市立小学校の統合基本方針」について、 統合の組み合わせの変更や、統合時期を明示 することについて対象地域への説明を行い、 3月に当該基本方針の改訂を行った。 また、(仮称)寺西第二小学校について は、建築基本・実施設計を完了させ、造成工 事に着手した。	○	目標	-	-	検討	実施	→	→	完了
									実績	-	-	検討	実施	実施	-	-
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(5) 中 学校	学校教育部教育 総務課(財務部管 財課)	各校ともおおむね適正規模での配置と なっているが、一部の地域で小規模校が存 在している。	今後、生徒数の推移を見極めながら、新た に過大規模校・過小規模校の発生が見込ま れる場合には、分離新設・統廃合の検討を行 っていく。 また、施設の質と量を明確にした適正配置 計画を策定することによって、計画的な施設 管理等を推進する。	「公共施設の適正配置に係る基本計画」及 び「市立小学校の統合基本方針」に基づき、 児童・生徒数の減少が見込まれる地区にお ける小中一貫校の可能性について地元協議を進 めた。	○	目標	-	-	検討	→	→	→	→
									実績	-	-	検討	検討	実施	-	-

6 実施計画(個票)

学校教育部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	取組内容	進捗内容	達成 状況	目標 実績	年度別計画						
										財政効果額 H27	財政効果額 5力年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(6) 給 食施設	学校教育部学事 課(財務部管財課)	市内に7箇所の給食センターのうち、3 箇所のセンターにおいて、ドライシステム 化されていない施設となっている。 安全・安心な給食を提供するため、全て の学校給食センターで国の衛生管理基準を 満たすドライシステム化された施設にする 必要がある。	ドライシステム化されていない3施設及び 河内センターを統合し、(仮称)北部学校給食 センターを新設する。 平成27年度の完成、平成28年度の稼働 を目指し、市内全ての学校給食センターで、 国の衛生管理基準を満たす施設の構築を図 る。 加えて、施設の質と量を明確にした適正配 置計画を策定することによって、施設のあり 方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	「公共施設の適正配置に係る基本計画」で 示した基本的な配置の方向性に基づき、給食 センターについて、既存施設の長寿命化を 図った。 また、新設する(仮称)北部学校給食セン ターについては、下流水路工事、外構工事、 管理棟撤去工事を行った。 廃止施設の跡地利用についても、引き続き 検討を進めた。	○	目標	-	150,786	計画	→	実施	→	→
				実績					-	-	計画	検討・実 施	検討・実 施	-	-	
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(16) 研 修施設	生活環境部地域 づくり推進課 産業部農林水産 課 ・産業振興課 学校教育部青少 年育成課 生涯学習部生涯 学習課・(財務部 管財課)	市内には市有の社会教育、人権啓発、勤 労福祉、地域活動などの拠点施設が21施 設(市民協働センター1、農村環境改善セ ンター1、小田地区多目的集会施設1、勤 労者福祉施設2、人権センター4、エスポ ワール1、児童青少年センター2、生涯学 習センター5、生涯学習支援センター2、 市民文化センター1、創作村1)設置され ている。これらの施設は、それぞれの設置 目的に従い、活用されているが、その多く が老朽化しており、今後、維持管理費等の 増大が懸念される。	研修施設については、それぞれの利用目的 に沿って、施設の状態、利用実態、市民 ニーズ等を踏まえ、施設の統廃合や転用等 に取り組んでいく。	児童青少年センター及び平成26年度に高 屋出張所との複合施設化を行った第2児童青 少年センターについては、引き続き既存の位 置で運営の継続を図った。	○	目標	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	実施	検討・実 施	検討・実 施	-	-	

6 実施計画(個票)

生涯学習部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	取組内容	進捗内容	達成 状況	目標 実績	年度別計画						
										財政効果額 H27	財政効果額 5力年	H25	H26	H27	H28	H29
44	経営力の 向上	事業手法 の転換	図書館 サービス 向上を 目指した 最適な 事業手 法によ る図書 館の運 営	生涯学習部生涯 学習課	平成24年12月に改正された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、公共図書館に、地域の情報拠点等として「利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努める」よう求めている。 図書館利用者のニーズは、複雑多様化しているが、特に開館日や開館時間の拡大、レファレンス（資料相談）サービスの充実については優先して取り組むべき課題である。	1 「東広島市図書館サービス計画」を策定する 2 同計画を実現するために最適な事業手法を調査・検討する 3 最適な事業手法でサービスを提供する	平成25年度に策定した図書館サービス計画を効率的に推進するため、市立図書館（全7館）の指定管理者の公募を行い、（株）図書館流通センターを選定した。	○	目標	-	20,000	策定	調査・ 検討	準備	実施	→
										実績	-	-	策定	調査・ 検討	準備	-
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(7) 図 書館	生涯学習部生涯 学習課(財務部管 財課)	市内には図書館が7施設あり、施設管理を行っているが、複合化していない中央図書館については、老朽化という課題がある。 一方では今後の財政見直しをはじめ、少子高齢化の進行等厳しい社会環境下（他都市比較や全国的状況、全庁的推進状況等）においては、公共施設マネジメントを効果的に推進していくための対応が求められている。	中央図書館については、H25に設備改修を実施するほか、他図書館においては全て複合施設のため、各施設の状況に応じて対応を検討する。 また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	「公共施設の適正配置に係る基本計画」で示した基本的な配置の方向性に基づき、安芸津図書館を安芸津生涯学習センターとの複合施設として整備した。	○	目標	-	-	調査・ 改修実施	検討	計画	実施	→
										実績	-	-	改修実施	検討	実施	-
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(8) 文 化施設	生涯学習部文化 課(財務部管財課)	市内には文化施設が11施設（ギャラリー1、美術館1、歴史資料館3、文化財収蔵庫2、出土文化財管理センター1、指定文化財2、公園附属施設1）があり、芸術文化の振興及び文化財保護及び活用の目的で整備し、施設管理を行っているが、施設の老朽化や建築設備の更新、建物自体の修繕を必要とするものがあり、その時期が集中するなどの課題がある。	施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定し、各文化施設の現状や残りの耐用年数を調査検討することで、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	新美術館の整備のあり方を示す美術館建設基本構想・基本計画を策定するとともに、「公共施設の適正配置に係る基本計画」で示した基本的な配置の方向性に基づき、文化財収蔵庫等の集約化について検討を行った。 市民ギャラリーについては、芸術文化ホールへ移転集約した。	○	目標	-	-	調査	検討	計画	実施	→
										実績	-	-	調査	検討	検討・一 部実施	-

6 実施計画(個票)

生涯学習部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	取組内容	進捗内容	達成 状況	目標 実績	年度別計画						
										財政効果額 H27	財政効果額 5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(9) ス ポーツ施 設	生涯学習部ス ポーツ振興課(財 務部管財課)	社会体育施設として体育館3、プール8、 グラウンド10、海洋センター2、パークゴ ルフ2など、40施設あり、市民一人1ス ポーツの目標に向け地域スポーツ推進を目 的に整備し、管理運営を行っているが、老 朽化した施設が多い。小修繕で対応しなが ら応急措置を施しているが、抜本的な改善 には至っていないため、長寿命化等を図つ た改修の実施が求められている。	スポーツ施設の使用実態や設備などの状況 を把握し、施設の質と量を明確にした適正配 置計画を策定する。 また、スポーツ施設としての高い安全性を 保つため、危険個所の抽出を行うなど、既存 施設を有効活用する方策を含めた施設のあり 方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	「公共施設の適正配置に係る基本計画」で 示した基本的な配置の方向性に基づき、利用 率が低い施設の廃止について検討を行った。 また、福富市民体育館を学校施設に転用し たほか、福富運動公園グラウンドを廃止し た。	○	目標	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	調査	検討・一 部実施	検討・一 部実施	-	-	
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(16) 研 修施設	企画振興部地域 づくり推進課 生活環境部人権 推進課 産業部農林水産 課 ・産業振興課 学校教育部青少 年育成課 生涯学習部生涯 学習課(財務部管 財課)	市内には市有の社会教育、人権啓発、勤 労福祉、地域活動などの拠点施設が21施 設(市民協働センター1、農村環境改善セ ンター1、小田地区多目的集会施設1、勤 労者福祉施設2、人権センター4、エスポ ワール1、児童青少年センター2、生涯学 習センター5、生涯学習支援センター2、 市民文化センター1、創作村1)設置され ている。これらの施設は、それぞれの設置 目的に従い、活用されているが、その多く が老朽化しており、今後、維持管理費等の 増大が懸念される。	研修施設については、それぞれの利用目的 に沿って、施設の状態、利用実態、市民 ニーズ等を踏まえ、施設の統廃合や転用等 に取り組んでいく。	「公共施設の適正配置に係る基本計画」で 示した基本的な配置の方向性に基づき、中央 生涯学習センターを芸術文化ホールに機能集 約した。また、安芸津生涯学習センターにつ いては、旧世代間交流センターを活用した支 所との複合施設とするとともに、ホールを整 備した。 その他の生涯学習センターについては、既 存施設の有効活用に努め、コミュニティハウ スと創作村については、引き続き、機能と施 設のあり方を検討した。	○	目標	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	調査	検討・一 部実施	検討・一 部実施	-	-	